#### 捕獲従事者名簿

			※銃器を使用する場合		救急救命	
氏 名	生年月日	狩猟免許の種類	締命の種類	(1)   円   川   八   一	講習の受講の有無	

#### ※捕獲従事者名簿の記載に当たっては、次の事項に留意すること。

- ・ 全ての捕獲従事者は、安全管理講習及び技能知識講習を修了していること。
- ・ 狩猟免許の種類欄には、捕獲従事者が現に受けている全ての狩猟免許の種類(第一種銃猟免許、第二種銃猟免許、わな猟免許、網猟免許)を記載すること。
- ・ 銃器を使用する場合は、銃砲の種類欄を記載することとし、当該捕獲従事者が鳥獣捕獲等事業で使用する全ての銃砲の種類(散弾銃、ライフル銃、空気銃等)を記載すること。
- ・ 夜間銃猟をする場合は、捕獲従事者のうち実際に夜間銃猟をする者について、夜間銃猟をする者欄に○を記載すること。なお、全ての夜間銃猟をする者は、 夜間銃猟安全管理講習を修了しているとともに、夜間銃猟の技能要件を満たすこと。
- ・ 救急救命講習の受講の有無欄については、当該捕獲従事者が受講した場合は○を記載すること。なお、捕獲従事者の半数以上が受講していること。

# 役員及び事業管理責任者名簿

( 年 月 日現在)

役員

住 所	本 籍	氏 名(ふりがな)	生年月日	性別	役 職

# 事業管理責任者

住 所	本籍	氏 名(ふりがな)	生年月日	性別	役職

事業管理責任者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則 第19条の4第1項第2号イ及び口に掲げる事項を実施する旨の誓約書

年 月 日

栃木県知事 様

事業管理責任者の住所、氏名及び電話番号

次に掲げる業務を行うことを誓約します。

記

- 1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の4第1項第1号に規定する安全管理規程について、随時必要な改善を図ること。
- 2 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の4第1項第1号に規定する安全管理規程をはじめとする鳥獣捕獲等事業の実施に係る安全管理に関する事項について、事業従事者への周知を徹底し、遵守させること。

(射撃技能を証明する者の所属・肩書・氏名・電話番号)

# 夜間銃猟をする捕獲従事者に関する射撃技能証明書

以下の者について、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の5第1項第2号の環境大臣が告示で定める要件のうち、射撃の技能を有することについて、以下のとおり証明いたします。

氏 名									
住所									
所属									
生 年 月 日		年	月	日					
射撃技能を確認した日		年	月	日					
射撃技能を確認した場所	ŕ								
使用した標的紙の種類				2.5cm	•	5 cm			
使用した銃の種類	散弹	<b>華銃</b> •	散弾	銃及びライ	フル鈖	た以外の猟銃	•	ライフル銃	
使用した銃弾の種類									
<b>計 較 次 劫</b>	立射・膝	射・肘射	村・伏身	射・その他	(				)
射 撃 姿 勢				射・その他 り(方法:	(			) •	) なし
射撃姿勢				り(方法:		の距離(cn	n)	) •	なし
射撃姿勢	銃身の簡			り(方法:		の距離(cn	m)	) •	なし
射 撃 姿 勢	銃身の簡 発射数			り(方法:		の距離(cm	n)	) •	なし
射 撃 姿 勢	<ul><li>銃身の管</li><li>発射数</li><li>1回目</li></ul>			り(方法:		の距離(cn	m)	)•	なし
	<ul><li>銃身の管</li><li>発射数</li><li>1回目</li><li>2回目</li></ul>			り(方法:		の距離(cm	n)	)•	なし

- (注) 1. 該当するものを○で囲むこと。
  - 2. 所属欄には、所属する鳥獣捕獲等事業者の名称を記載すること。
  - 3. 使用した銃弾の種類欄には、使用した銃弾の名称を記載すること。
  - 4. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名及び電話番号

# 夜間銃猟をする捕獲従事者に関する鳥獣の捕獲等に係る実績

以下の者について、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の5第1項第2号の環境大臣が告示で定める要件のうち、鳥獣の捕獲等を実施した実績は、以下のとおりです。

氏 名		
住所		
所属		
生 年 月 日	年 月 日	
第1種銃猟免許の交付年月日	年 月 日	
銃所持許可証番号(装薬銃)		
過去3年間に装薬銃により	ニホンジカ: 頭	
捕獲等した数量	イノシシ: 頭	
過去3年間の事故の実績	<ol> <li>あり(具体的に:</li> <li>なし</li> </ol>	)

- (注) 1. 該当するものを○で囲むこと。
  - 2. 所属欄には、所属する鳥獣捕獲等事業者の名称を記載すること。
  - 3. 捕獲許可証の写し、狩猟報告の写し等、捕獲等した数量がわかる書類を添付すること。
  - 4. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名及び電話番号

# 夜間銃猟をする捕獲従事者が人格識見を有することの推薦書

以下の者について、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の5第1項第2号の環境大臣が告示で定める要件のうち、夜間銃猟をする者として相当な人格識見を有することにつき、推薦いたします。

氏	名						
住	所						
所	属						
生年	月日	年	月	目			

- (注) 1. 複数名を推薦する場合は、一枚に記載することができる。
  - 2. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名及び電話番号

## 鳥獣の捕獲等に係る実績

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の8第1号(施行細則第19条の11第5項において準用する場合も含む。)に規定する、認定を受けようとする鳥獣捕獲等事業において対象とする鳥獣の捕獲等を実施した実績は、以下のとおりです。

### 1. 鳥獣捕獲等事業を実施した実績

	•
鳥獣捕獲等事業の発注者	
鳥獣捕獲等事業の受託者の名称	
(申請者が組織的に実施したと認 められる理由)	
実施期間	
実施区域	
鳥獣の種類	
捕獲等の方法	
捕獲従事者の氏名	
実施結果	

### 2. 鳥獣捕獲等事業における事故実績

事故発生の有無	1. 有 2. 無
事故の概要	※事故報告書を添付

#### (備考)

- 1 申請前3年以内の実績に限る。
- 2 複数の実績を記載する場合は、上記様式を繰り返し記載すること。
- 3 鳥獣捕獲等事業の発注者欄には、鳥獣捕獲等事業を発注した者の氏名又は名称を記載すること。
- 4 鳥獣捕獲等事業の受託者の名称欄には、原則として申請者の名称を記載すること。ただし、申請者の下部 組織等が受託した鳥獣捕獲等事業であって、申請者が組織的に実施したものと認められる場合には、当該 受託者の氏名又は名称を記載するものとし、申請者が組織的に実施したと認められる理由欄を記載し、定 款その他申請者と受託者の関係が分かる書類を添付すること。
- 5 鳥獣の種類については、認定を受けようとする鳥獣捕獲等事業の対象鳥獣であること。
- 6 捕獲等の方法については、認定を受けようとする鳥獣捕獲等事業で用いる猟法(法定猟法に限る)である こと。(銃猟、わな猟、網猟の別)
- 7 捕獲従事者の氏名欄には、当該鳥獣捕獲等事業において捕獲に従事した者の氏名を記載すること。なお、 捕獲従事者の人数が多い場合は、認定を受けようとする捕獲従事者と重複する者の氏名を少なくとも1名 以上記載した上で、「他〇名」とすること。
- 8 実施結果については、捕獲数その他、受託した事業を適切に実施したかを記載すること。
- 9 該当する数字に○をすること。
- 10 申請前3年以内に鳥獣捕獲等事業において事故(保険金の支払い対象となる程度の事故であって、自損、 他損、人身事故、器物損壊等を含む)があった場合は、全ての事故について事故報告書(事故後の改善点を 含む)を添付すること。
- 11 様式の大きさは、日本工業規格A4版とすること。

役員及び事業管理責任者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則 第19条の8第3号イからへまでに該当しない者である旨の誓約書

年 月 日

栃木県知事 様

申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名及び電話番号

役員及び事業管理責任者が、下記のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

記

- 1 精神の機能の障害によりその鳥獣捕獲等事業を適正かつ効率的に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない 者
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。第32条の3第7項及び第32条の11第1項を除く。)の規定に違反し、又は刑法(明治40年法律第45号)第204条、第206条、第208条、第208条の2、第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為等処罰ニ関スル法律(大正15年法律第60号)の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)
- 6 暴力団員等がその事業活動を支配する者

# 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の4各号 に該当しない者である旨の誓約書

年 月 日

栃木県知事 様

申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名及び電話番号

下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

- 1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法第18条の10第2項の規定により法第18条の2の認定を取り消され、その取消しの日から3年を経過しない者
- 2 役員のうちに法第40条第5号又は第6号のいずれかに該当する者がある者